

2008年5月27日
独立行政法人 国民生活センター

植物性自然毒による事故に注意!! — 球根、葉で食中毒死も! —

PIO-NET（全国消費生活情報ネットワーク・システム）に「ペットの犬が庭に植えていた球根を食べてしまい、血を吐いて死亡した。球根の毒が原因のようだが、危険表示などがなかった（2008年1月、福岡県）」という相談が寄せられた。犬が食べた球根はコルチカム（イヌサフラン^{注1}の園芸名称、以下「イヌサフラン」とする）であり、調査の結果、イヌサフランには有毒成分であるコルヒチン^{注2}が存在し、人間の食中毒死亡例もあることが分かった。

そこで、イヌサフランの毒について情報提供するとともに、今回の事故の原因と思われる球根が販売され始める時期を前に、表示等について業界へ要望することとした。

注1：イヌサフラン（学名 *Colchicum autumnale* L.）はユリ科の植物で、多年生草本である。地下に卵形の鱗茎（りんけい）^{*1}があり、春に広線形の葉を出し、夏になると地上部の葉は枯れ、秋に花が咲く。イヌサフランの種子には0.2～0.6%、鱗茎には0.08～0.2%、アルカロイド^{*2} コルヒチンが含有する（原色日本薬用植物図鑑から抜粋）。

*1：球根は多年生植物の地下部が球状または塊状に肥大した部分の総称。これらは、翌年の植物体をつくるもとになる。球根にはその特徴から、鱗茎、球茎、塊茎、根茎、塊根、担根体があり、鱗茎は葉が肉質となり短小な茎の周囲に密生するもので、ユリやスイセンなどがその例である（新版原色百科事典3から抜粋）。

*2：本来はアルカリ性（塩基性）反応を特性とする多数の植物成分を表したが、現在は、薬理作用があり、複素環式含窒素をもち、多くが複雑な構造に限定されている。慣用名は通常-ineで終わる（例えば、モルヒネ、アトロピン、コルヒチン）。アルカロイドは植物によって生合成され、通常は生薬の有効成分となる葉、樹皮、種子、その他の部分に見出される（ステッドマン医学大辞典から抜粋）。

注2：コルヒチンは痛風の鎮痛薬として使われる。しかし、コルヒチンを摂取した場合、嘔吐、下痢、皮膚の知覚減退、呼吸困難を起し、重篤な場合は死亡することもある。コルヒチンのヒトにおける最小致死量は経口で86 μ g/kgとされており^{*3}、体重50kgのヒトで4.3mgが致死量である。なお、コルヒチンは他にも「グロリオサ」などの植物にも含まれており、これによる死亡事故などの報告もある（原色日本薬用植物図鑑から抜粋）。

*3：製品安全データシート、ナカライテスク株式会社製造部、京都、1999年9月14日

写真 1. イヌサフランの球根（鱗茎）



写真 2. ギョウジャニンニクの全容
（葉、球根（鱗茎）、根）



写真 3. イヌサフランの生育状況



写真 4. ギョウジャニンニクの生育状況



写真：東京都健康安全研究センター提供

1. イヌサフランによる食中毒など

イヌサフランの球根や葉は有毒成分であるコルヒチン含有する。芽吹いて間もない葉は食用の山菜であるギョウジャニンニクの葉と似ているため、誤食による食中毒事故が発生していると複数の機関から報告されている（表）。

表. イヌサフランによる食中毒発生事例

| | 発生年月日 発生場所 | 症状 | データの出典 |
|---|--------------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 1 | 2007. 5. 14 岩手県 | 嘔吐、下痢 | 保健福祉部保健衛生課公表資料 |
| 2 | 2007. 4. 14 新潟県 | 下痢、嘔吐、腹痛 [血圧低下、多臓器不全により 50 代男性 1 名死亡] | 長岡地域振興局健康福祉環境部報道資料 |
| 3 | 2004. 5. 2 北海道 | 腹痛、嘔吐、下痢、痺れ、震え、顔面紅潮 | 道衛研所報 Rep. Hokkaido Inst. Pub. Health, 54, 107-108 (2004) |

2. 専門家からの助言 (東京都健康安全研究センター 医薬品部医薬品研究科 薬用植物園 栽培担当係長 鈴木幸子 氏)

イヌサフランは、日本では一般的に種子ができず、植えられた球根が分球(球根が割れて分かれること)して増える植物である。イヌサフランをギョウジャニンニクと間違えて食べてしまうなどの事故は、観賞用の植物と食用の植物の区別が不明になったために発生する。庭や畑で植物を育てる場合、芽吹いたときに間違えたり境界が分からなくなったりしないように、観賞用と食用とをしっかりと分けて植えるよう注意して欲しい。

一方で、土産物店で購入したイヌサフランの球根をジャガイモと間違えて食べた例もあり、販売方法にも工夫が必要と思われる。有毒成分を含む球根や苗の取り扱いについては、取り扱い方法や注意事項の表示、販売方法の改善が望まれる。

3. 問題点

1) 誤って食べたり口に入れるおそれ

芽吹いたイヌサフランとギョウジャニンニクの葉が似ていることから、誤食事故が起こる。生で食べるならギョウジャニンニクは独特のにおいがするが、調理するとにおいが分かりにくくなるため区別がつきにくくなる。一方で、有毒成分が存在し、誤食した場合に重篤な事態が発生するおそれがあることを知る消費者は少ない。

また、土や水がなくても花が咲くことをうたっているケースもあり、球根をテーブル等の上に置いておくことで、乳幼児や子どもが誤って口に入れる危険がある。

2) 販売方法の問題

“球根をそのあたりに転がしておいて、土や水がなくても勝手に花が咲く丈夫な植物です”等のうたい文句でインターネットショップや一般の園芸店等で販売されていたり、有毒成分が存在する旨の注意表示がみられなかったりと、購入時に消費者にはその危険性が伝わっていない。

3) 土中の球根を掘り起こすおそれ

球根の有毒成分について、消費者の認識がないため、球根を植えた後に防護策が採られないことが多い。そのため、犬などが掘り起こし食べるおそれがある。

4. 消費者へのアドバイス

- ・植物には有毒成分を含むものも多く存在するので、食用と正確に判断できない植物は食べない。
- ・食用の植物と観賞用の植物を分けて植える。球根を土に植えるときは、掘り起こせないよう工夫する。
- ・名前を明記した袋に球根を入れてから、乳幼児や子どもの手が届かないところに保管する。また、食べ物と間違えることがあるので台所には置かない。

5. 業界への要望

消費者が有毒成分を含む球根や苗などの取り扱いを誤らないように、販売に際して口頭で注意したり、注意表示を徹底するとともに、流通・販売のガイドラインを作成するよう要望する。

<参考> 発生事例の詳細

【事例1】

2007年5月17日、岩手県保健福祉部保健衛生課は「食中毒事件の発生について」を公表した。以下は公表内容である。

『平成19年5月14日（月）午前11時頃、医療機関から盛岡保健所に「嘔吐、下痢の食中毒症状を呈する患者を治療した。患者は自分で採取した野草を食べたといっている。」旨の連絡がありました。盛岡保健所の調査の結果、患者は自宅近くの道端で採取した野草（「イヌサフラン」と判明）を、食用の「ギョウジャニンニク」と誤認して喫食していること、患者の症状・発症時間がイヌサフランによる食中毒と一致することから、本事件をイヌサフランによる植物性自然毒食中毒と断定しました』

【事例2】

2007年4月16日、新潟県長岡地域振興局健康福祉環境部は「毒草イヌサフランによる食中毒が発生し、1人死亡しました」を公表した。以下は公表内容である。

『平成19年4月12日、ギョウジャニンニクと一緒に誤ってイヌサフランを採取し、13日21時30分頃、「炒め物」と「お浸し」にして、夫と妻2人で食べたところ、14日0時頃から下痢、嘔吐、腹痛等の食中毒症状を呈し、夫はその後血圧低下、多臓器不全により死亡したことが判明した。診察した医師から、患者本人が死亡する前に凶鑑で確認したこと、医師がイヌサフランによる食中毒と診断したことから、イヌサフランによる食中毒と断定した』

【事例3】

2004年5月2日、北海道千歳市でイヌサフランを誤食した中毒事故が発生し、道衛研所報（Rep. Hokkaido Inst. Pub. Health, 54, 107-108 (2004)）において、「イヌサフラン（コルチカム）誤食による中毒事例（第2報）」が発表されている。以下は同論文からの引用である。

『患者宅ではイヌサフランに隣接してユリ科のアマドコロが植えられていた。アマドコロは多年草で、若芽及び根茎が山菜として食用にされる。この両種を隣接して植えていたことが、今回の誤食事故に繋がった。（中略）病院で治療を受けた患者3人の内、1または2株を摂食した2人の女性は快方に向かったが、5株を摂食した男性は肝機能障害のためICUで治療を受けた。株によりコルヒチン含有量に違いは認められるものの、男性は重篤な症状を呈するに十分な量を摂取したと考えられる。なお、男性はその後回復し、6月12日に退院した』

〔要望先〕

- ・ 社団法人日本種苗協会

〔情報提供先〕

- ・ 農林水産省生産局種苗課種苗産業班
- ・ 内閣府国民生活局総務課国民生活情報室

<title>植物性自然毒による事故に注意!!—球根、葉で食中毒死も!—</title>